

奈良市幼保施設運営事業者選定委員会（三笠保育園）

審査結果

奈良市

1 選定委員会開催状況

令和5年9月21日から令和6年2月1日の間で、以下のとおり選定委員会を開催した。
なお、奈良市情報公開条例第29条第2号（不開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等をするもの）及び、同条例第7条第3号（法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの）、また、同条例第7条第5号（市の機関内部若しくは機関相互間又は市の機関と国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の機関との間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ）等の規定に基づき、選定の公正かつ公平な意思決定を確保するため、非公開とした。

回	日時	内容
第1回	令和5年9月21日（木） 10:00～12:00	法人募集に係る募集要項（案）について
第2回	令和6年2月1日（木） 13:00～15:30	ヒアリング審査 書類審査及びヒアリング審査の内容について 採点

2 運営事業者の募集

運営事業者の募集については、「私立保育所移管先法人募集 募集要項集（奈良市立三笠保育園）」（以下「募集要項」という。）を定め、募集要項に基づき以下のとおり行った。

（1）募集要項等の配布

期間：令和5年12月8日（金）から令和6年1月19日（金）まで
配布場所：奈良市役所子ども政策課（市ホームページからも入手可能）

（2）募集要項説明会および保育見学会

日時：令和5年12月15日（金）9時30分から
会場：奈良市立三笠保育園、奈良市役所

（3）応募書類の受付

期間：令和6年1月17日（水）から令和6年1月19日（金）まで
受付場所：奈良市役所子ども政策課

3 応募の状況

令和6年1月17日（水）から令和6年1月19日（金）までの間で応募受付を行ったところ、1法人から応募があった。

4 運営事業者の選定

(1) 選定方法

募集要項集別紙3の規定に基づき、以下の方法で選定した。

ア 書類審査（160点／1人あたり）

イ ヒアリング審査（100点／1人あたり）

※併せて、応募法人が運営する幼保施設の現地調査を行った。

※審査では、応募書類の記載内容を踏まえ、それぞれの項目について意見共有及び議論を行った。その後、ヒアリング審査を行い、現地調査を踏まえて各委員が書類審査表及びヒアリング審査表の得点を確定し、その合計点を法人の得点とした。なお、規定のとおり合計得点が6割以上となった法人を選定した。

(2) 選定審査結果

上述の選定方法により審査を行った結果、奈良市立三笠保育園の移管先候補法人については「社会福祉法人 郡山双葉会」を選定した。

5 選定法人の主な評価（選定理由）

- (1) 複数の保育施設の運営実績に限らず、奈良市の移管施設の運営実績を有している。
- (2) 園運営に必要な経営基盤を有していると考えられる。
- (3) 応募の動機等について、非常に明確で熱意も感じられた。そして、なによりも新しい教育・保育に対する熱意が感じられる。
- (4) 民間移管を受けた経験を活かし、子ども・保護者・地域住民に配慮した取り組みが期待される。
- (5) 医療的ケア児の受け入れ体制の充実や支援が必要な園児の支援体制等も評価できる。
- (6) 保育環境の整備計画は子どもの多様な活動を保障されたものとなっており、具体的・現実的な提案と評価できる。
- (7) 奈良市が進める施策への理解や児童館指定管理者との連携について状況に応じて対応する柔軟性が評価できる。